

とくしまブランド成長戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 県産農林水産物の国内外でのブランド化と販売拡大を促進し、成長産業化による「もうかる農林水産業」の実現を目指すため、とくしまブランド成長戦略会議を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、協議、検討を行う。

- (1) 進化する「とくしまブランド戦略」に関すること。
- (2) とくしま農林水産物等海外輸出戦略に関すること。
- (3) 前項に掲げるもののほか、農林水産業の成長産業化に関し必要な事項

(構成)

第3条 会議の委員は、別紙1に掲げる者をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議は、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選とする。
- 3 副会長は、委員の内から会長が指名する。
- 4 会長は会議を代表し、その業務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐して戦略会議の業務を掌理し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 会長に事故があるときは、副会長が職務を代理する。
- 3 会長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を述べさせることができる。

(部会)

第7条 会議に、専門の事項を調査審議させるため、会長が必要と認めるときは、部会を置くことができる。

(事務局)

第8条 本要綱に定める会議の事務局は、徳島県農林水産部もうかるブランド推進課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成28年2月1日から施行する。
- 2 平成28年2月1日時点で委員である者については、その任期を平成31年3月31日まで延長するものとする。
- 3 次に掲げる要綱は、廃止する。
 - 一 とくしまブランド戦略会議設置要綱
 - 二 農林水産物海外輸出戦略会議設置要綱
- 4 この要綱は、平成28年7月8日から施行する。
- 5 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 6 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

とくしまブランド成長戦略会議 委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	役職等
委員	栗飯原 一平	一般社団法人徳島県トラック協会 理事特別顧問
委員	市岡 沙織	市岡製菓株式会社 代表取締役社長
委員	伊庭 佳代	つるぎ木材加工協同組合 理事
委員	岩井 史	四国放送株式会社 営業編成局ラジオ営業部 部長代理
委員	大城 幸子	阿南中央漁業協同組合 参事
委員	大住 真世	大住いちご園
会長	金丸 芳	徳島大学 生物資源産業学部 教授
委員	清瀬 由香	特定非営利活動法人チルドリン徳島
委員	坂本 優子	日本航空株式会社徳島支店 支店長
委員	里 正彦	株式会社阿波銀行 営業推進部 部付部長
委員	妹尾 圭一郎	徳島県商工会連合会 事務局長
委員	高橋 啓子	四国大学 生活科学部 教授
副会長	長江 郁哉	全国農業協同組合連合会徳島県本部 県本部長
委員	中川 保彦	とくしまブランド推進機構 チーフマネージャー
委員	板東 春香	野菜ソムリエコミュニティ徳島
委員	久岡 美代	有限会社東海産 総務課長
委員	中西 健	徳島県農業協同組合中央会 JA支援室 地域支援グループ部長
委員	細野 平一	とくしま京浜流通会 会長
委員	馬宮 加奈	和酒バルKIRAZ
委員	丸本 敦	徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会
委員	村上 義	日本貿易振興機構(ジェトロ)徳島貿易情報センター所長
委員	森本 尚子	株式会社キョーエイ 安全安心部 副部長
委員	吉川 勝	徳島県青仲会 会長